

# 令和元年度 社会福祉法人西尾市社会福祉協議会臨時職員 ＜事務員（パートタイム）＞ 採用選考要項

## 1 採用職種、予定人員、受験資格及び採用予定年月日

採用職種	予定人員	受験資格	採用予定年月日
事務員 ※パートタイム	1名	福祉事業に理解があり、高校卒業程度の学力を有し、パソコン操作のできるかた（要自動車普通運転免許）	令和元年9月1日

※定年は、満65歳を迎えた年度末となります。

※自力で通勤でき、介助者なしで職務を遂行できる方に限ります。□

## 2 受験申込

- 受付期間 令和元年7月11日（木）～7月29日（月）  
午前8時30分～午後5時15分  
ただし、受付期間内に土・日曜日、祝日を含む場合はそれを除く
- 受付場所 西尾市社会福祉協議会（総務課庶務係）  
西尾市花ノ木町2丁目1番地（西尾市総合福祉センター1階）
- 提出書類（各1通を受付期間内に提出）  
ア受験申込書  
イ資格証明書の写し（資格、免許等のある方）※A4サイズ（縮小可）

## 3 選考

- 選考日 令和元年8月2日（金）
- 選考内容等

区分	内容	日程等	会場
事務員 ※パートタイム	面接	受付 午後1時～1時20分 （2階）第3集会室 面接 午後1時30分～ （2階）第1集会室	西尾市総合福祉センター （花ノ木町2丁目1番地） 電話56-5900

## 4 その他

- 郵便による申し込みは、できません。
- 提出書類は、一切お返ししません。
- 合格者には、採用前に指定する健康診断書を提出していただきますが、診断結果に職務上支障がある場合、合格を取り消すこともありますので、承知ください。
- 詳細については、西尾市社会福祉協議会総務課庶務係までお問い合わせください。  
（TEL 0563-56-5900 FAX 0563-57-7800）

## 《 参 考 事 項 》

### 1 賃 金

令和元年7月1日現在における賃金等は以下のとおりです。

採用時までには賃金改定があった場合は、改定後の額になります。

#### (1) 賃 金

職 種	月額	日額	時間額
事務員	—	—	930円

#### (2) その他

・通勤費は賃金形態により支給します。

賃金形態	月額	日額	時間額
通勤費	4,400円	200円/日	200円/日

※自宅から勤務地まで(直線)20km以上ある場合は、月額は8,800円/月、日・時間額は400円/日となります。

### 2 雇用期間

令和元年9月1日から令和元年9月30日まで(以降6か月単位で更新もあります。)

### 3 勤務内容等

#### (1) 勤務内容

一般事務及び地域包括支援センターにかかる事務等、社会福祉協議会にかかる業務

#### (2) 勤務時間、休日等

勤務時間等	休 日
原則として、月曜日から金曜日までの週5日勤務で、午前10時から午後3時までの1日4時間勤務 ※勤務時間帯応談可	原則として、週休2日(土曜日と日曜日) また、祝日及び年末年始(12/29~1/3)は休日

#### (3) 有給休暇

採用半年後、勤務成績が良好なものに対して最高10日付与。(勤務日数による)

なお、月額支給者に対しては、上記の他採用時に最高5日付与。

#### (4) 勤務地

西尾市社会福祉協議会が運営する施設

### 4 福利厚生

(1) 全職員を対象とした定期健康診断などがあります。

(2) 社会保険の加入制度があります。(勤務体制による)

※ 上記すべては、採用時までには制度等の改正があった場合、それによります。